

よいにのくらし



【校内での生活】

1 服装・髪型について

- 校内外での服装は自由服です。校内では、公の場であることを意識した服装・身なりを心がけましょう。(脱いだ上着は、引っかかると危険なので腰には巻きません。)
- 髪染めやピアス、まゆそり等はしません。
- 校内では、名札をつけるようにします。下校時に、教室に置いて帰ります。
- 災害時の避難時の怪我予防のためにも、必ず上履きを履くようにします。
- 持ち物には、必ず名前を書いてください。
- 冬の寒い時期の服装については、「冬の服装のきまり」を出します。
- 学習の妨げにならないように、長い髪(髪の色が肩にかかる場合)はゴム等で結びましょう。
- ななめがけの移動ポケットは、危険防止のため使用できません。

2 登下校について

- 始業は午前8時15分です。登校班で、5分前までには登校しましょう。
- 登校班で、決められた通学路を通ります。
- 歩道のある道路では、必ず歩道を歩きます。
- 熱中症予防と災害時の安全確保のために、必ず帽子をかぶって登下校します。

3 学校生活について

- 清潔なハンカチ・ティッシュ・マスクを毎日持ってきてきましょう。
- みんなで仲良く生活するために、暴力やいじめは絶対にしません。
- 学習に必要なものは持ってきてきません。
- 日焼け止めは決まりを守って使います。
 - 1 貸し借りはしません。
 - 2 色が付かず、匂いはしないものを使います。
 - 3 持ってくるときは名前を書きましょう。
- 決まりを守って筆箱の中身をそろえましょう。
 - 1 筆箱の中身(鉛筆4~5本、消しゴム、赤(鉛筆・ペン)、名前ペン、定規)
 - 2 赤ペンは4年生から、青ペン・蛍光マーカーは5年生から使うことができます。
 - 3 蛍光マーカーはシンプルなものを1本だけです。
- 登校した後は、先生の許可なしに、学校の外に出てはいけません。
- 廊下や中庭では走ったり遊んだりしません。(朝の時間、15分休み、昼休みは、中庭のボードでの縄跳びはよい。)
- 手すりでは遊びません。
- ベランダには、先生の許可がない限り出ません。
- 渡り廊下の黄色い線の中と中庭は、土足禁止です。
- 雨のときは、屋根のない渡り廊下と中庭は通りません。
- 15分休みや昼休みには、担任の先生と相談して、かるたなどを活用してもいいです。
- 休みの日や放課後に学校に遊びに来るときは、おかしやジュースを持ってきません。
- 下校時刻のめやすは、以下のとおりです。

○月曜日・金曜日	5時間授業のとき・・・14:10ごろ	6時間授業のとき・・・14:55ごろ
○火曜日～木曜日	5時間授業のとき・・・14:35ごろ	6時間授業のとき・・・15:30ごろ
	4時間授業のとき・・・13:25ごろ	

【校外での生活】

1 外出・外泊について

- 外出時間は以下のとおりです。

- 3月～ 9月・・・10:00～18:00
- 10月～ 2月・・・10:00～17:00

※ 保護者の監督下にある場合を除きます。

- 「だれと」「どこへ」「いつ帰る」など、必ず家の人に知らせてから行きます。
- 子どもだけで校区外に行ってはいけません。
- できるだけ夜間の外出は控え、やむを得ず外出する場合は、保護者同伴とします。
- 子どもだけでの外泊はしません。
- 次の場所へは、原則として、保護者同伴とします。

①子どもだけでは危険と思われる場所

魚釣り、海水浴、登山、キャンプ、サイクリング（自転車での遠乗り）、河川・池、用水路での遊び

②子どもだけでは行ってはいけない場所

映画館、繁華街、デパート、大型スーパー、ゲームセンター、カラオケボックスなど（カラオケボックスには午後11時以降、ゲームセンターには午後10時以降は保護者同伴でも出入りしません。）

- 次の場所は、原則として入れません。

パチンコ店などの18才未満入場禁止の場所

- デパート、スーパー、コンビニエンスストアなどへの無用の出入りをしません。
- 子どもだけの外泊はしません。

2 自転車の乗り方について

- 道路交通法を守り、二人乗り・曲乗り（危険な乗り方）・暴走行為などはしません。
- 安全のため、必ずヘルメットを着用します。
- バス通りや交通量が多く歩道のない道路では乗りません。
- 1～3年生は、お家の人と乗る場所を決め、お家の人許可をもらって乗るようにしましょう。

3 生活・遊びについて

- 金品のやり取り・貸借はしません。（校内でも）
- 危険な遊びや人に迷惑をかけるような遊びは禁止です。

◎子どもだけでの花火 ◎爆竹等の火薬を使った遊び ◎エアガン・ガスガンの使用
◎マッチやライター・刃物の持ち歩き ◎道路や車の通る場所での遊び
◎線路内、工事現場、資材置き場、工場敷地などでの遊び

- 田畑に入って遊んだり、作物を荒らしたりすることのないようにします。
- インターネットの使い方やゲームのしかたについては、情報モラルなどの重要な問題について家庭でしっかり話をして、使い方や時間などの約束を決めてから使いましょう。

※ 不審者には十分注意してください。

- ① 知らない人に声をかけられても、絶対についていかない。
- ② 明るい時間でも複数で行動し、人通りの少ないところでは遊ばない。
- ③ 被害を受けそうになったりした時は、すぐ近くの大人や子ども避難の家などに助けを求めさせ、すぐに警察に連絡をし、その後学校に知らせて下さい。

【保護者の皆様へ】

児童を取り巻く最近の社会環境は、各種の店舗・遊技場の増加、交通の混雑、危険箇所の増加、有害情報の氾濫など、必ずしも健全なものとはいえません。

児童の健全な育成を図るために、家庭・地域・学校で連携して指導していきたいと思っております。ご協力、よろしくお願いいたします。

☆子どもたちとの話し合い、職員会議、PTA との話し合いのもと、以上のように今年度の「よいこのくらし」を考えました。

